

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

(アドミッション・ポリシー)

【学士課程】

・受験者などへのアンケート結果の分析等に基づき、入学者選抜方法の改善について検討する。

【大学院課程】

・大学院に優秀な海外からの学生を受け入れるための入学者選抜方法を検討する。

(カリキュラム・ポリシー)

【学士課程】

・キャリア教育の拡充について検討する。
・GPA導入に伴い、シラバスの見直しを検討する。
・GPAの点検を行う。
・幅広い分野での知識を学ばせるため、共通教育の充実を図るカリキュラムの構築について検討する。
・企業と連携した実学実習教育の実施方法等について検討する。

【大学院課程】

・社会のニーズを調査し、大学院の教育内容・方法等について検討する。
・グローバルCOEプログラムの成果を踏まえた教育内容を検討する。
・企業等と連携して、社会人入学の大学院生に対し、実践的大学院教育を実施する。
・畜産生命科学・食品科学・資源環境農学専攻において国際的視野を涵養するために、英語による教育を充実する。

(ディプロマ・ポリシー)

・成績評価に関するFD研修会を実施する。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

(教職員の配置)

・国立大学改革強化推進補助金により、獣医学教育の国際認証取得に必要となる教員を配置する。
・他大学等との人事交流を実施する。

(教育環境の整備)

・国際水準の獣医学教育環境を構築するための教育設備を導入する。
・共通機器管理室(仮称)を設置して、教育研究設備の管理体制を構築する。

(教育の質の向上)

・教育の質の向上に関する課題に対応したテーマを設定し、FD・SD研修会を実施する。
・卒業・修了生、就職先へのアンケート調査を実施し、検証結果を基に教育方法等の改善に反映させる。

(教育組織)

・獣医学教育国際認証推進室において、欧米認証の取得に向けた調査・検討を行う。
・共同獣医学課程の教育環境を充実する。

- ・連携大学間において、教養教育の連携実施に向けた協議を行うとともに、教育設備を導入する。
- ・連携大学間において、入学前留学生に対する教育プログラムを検討する。

(2) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

(学生支援の充実)

- ・学生による学生支援体制の構築を検討する。
- ・地域社会と連携して、学生の課外活動等を支援する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

(世界的水準の研究推進)

- ・グローバルCOEプログラムの活動成果として位置付けた学際領域分野について、研究を推進する。
- ・国内外の研究機関や国・地域の企業等と積極的に連携し、家畜衛生及び食の安全確保に資する学術研究を推進する。
- ・畜産とその周辺の環境を支える家畜と動植物を中心とした研究を推進する。
- ・地域社会への貢献を目指した「アグロエコプロジェクト」等の応用・技術開発研究を推進する。
- ・共同利用・共同研究拠点として、世界的水準の原虫病研究を推進する。

(研究成果の社会への還元)

- ・国際フィールド研究活動を中心として、地域の課題を踏まえて研究を推進する。
- ・原虫病研究センターで、国際獣疫事務局（OIE）認定コラボレーティングセンターとしての国際貢献及び感染症ネットワーク事業等を推進する。
- ・実践研究の中核拠点として、畜産フィールド科学センターの整備を推進し、研究成果を地域社会へ積極的に発信する。
- ・動物医療センターにおいて、難治性疾患に対する新たな高度診断治療方法の開発並びに産業動物の多発疾病予防及び生産性技術の研究開発に取り組む。
- ・地域連携推進センターで、学内の研究成果の発掘と社会に還元・普及するための各種事業を実施する。

(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

(研究者の配置)

- ・教員の人事計画に基づいて、各研究部門に適切に研究者を配置するとともに、必要に応じて研究組織の見直しを行う。

(若手研究者の育成)

- ・若手研究者の採用について検証し、その結果を踏まえた教員の人事計画を必要に応じて見直す。
- ・原虫病研究センターにおいて、テニュアトラック制度による若手研究者の育成に努める。
- ・新任教員の教育研究活動開始のための準備的な経費として、「教育研究スタートアッププロジェクト経費」を確保・配分する。
- ・若手研究者の育成のために、知的財産、動物実験など研究活動に必要な知識習得のための各種研修・セミナー等を開催する。

(研究の質の向上システム)

- ・「畜大型グローバル人材育成」のための研究戦略に基づく資源配分を行う。

(研究環境の整備)

- ・海外の研究フィールド、国際連携機関、共同研究者等の情報を一元管理するため、グローバル・オペレーション・センター（仮称）を設置する。
- ・施設の使用状況調査の結果を踏まえ、使用面積の再配分を行う。
- ・コンピュータシステムを利用した学術情報基盤を整備する。
- ・グローバルCOEプログラム等で導入した研究設備等の共同利用化を推進するため、共通機器管理室（仮称）を設置する。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

(社会への貢献)

- ・地域連携推進センターの体制について検証し、更なる連携強化やサービス向上を図る。
- ・産学官連携及び知的財産の活用について学内教職員への啓蒙活動や担当職員の配置を行う。
- ・生涯教育支援事業及び学校教育支援事業を推進する。
- ・動物医療センターは、道東地域唯一の2次診療施設として、地域の獣医師、開業医に高度医療の知識・技術を提供する。
- ・獣医師・家畜人工授精師などを対象としたリカレント教育を行う。
- ・動物介在による福祉・介護活動や学校教育等に貢献するため、人と動物（ウマ）の絆による社会貢献事業に着手する。
- ・帯広動物園との組織的な連携を強化して、学生が主体となって実施する社会貢献事業を推進する。

(2) 国際化に関する目標を達成するための措置

(国際戦略)

- ・国際協力機構（JICA）と連携して組織的な国際協力活動を展開するとともに、留学生の受入環境の整備に努める。
- ・国際専門職業人を育成するための教育プログラムを検討する。
- ・畜産生命科学・食品科学・資源環境農学専攻において国際的視野を涵養するために、英語による教育を充実する。
- ・大学の国際関係情報を一元管理する組織「グローバル・オペレーション・センター（仮称）」を設置する。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

(大学運営の改善)

- ・教職員人事計画に沿って、教職員の人事を行う。
- ・各種委員会等の構成、業務について検証し、必要に応じて改善する。
- ・年度計画と予算との相互関係の分析、検証を行い、必要に応じて改善する。

(業績評価の活用)

- ・業績評価の結果に基づき、人事制度についての検討を開始する。

(教職員の多様化と能力向上策)

- ・教育ユニットの教員配置構成を検証する。
- ・教職員の能力・資質向上に向けた研修を充実させるとともに、事務局における専門職の採用を推進する。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

(事務の合理化)

- ・事務組織及び事務処理の見直しを行い、必要に応じて改善する。

- ・情報基盤整備計画に基づく整備状況を検証する。
- ・北海道内の国立大学において、共通仕様の事務システムを導入するとともに、共同処理が可能な業務を検討する。
- ・会計事務の効率化・合理化のための取組を行う。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

(外部資金・自己収入の増加)

- ・産学官連携コーディネーターによる大学の研究と社会のニーズのマッチングにより、外部資金への積極的な申請を実施する。
- ・外部資金獲得の推進と研究シーズの創出のため、学内プロジェクト経費を戦略的かつ重点的に配分する。
- ・地域連携推進センターで、企業との共同研究締結や競争的資金の獲得、知的財産の活用を推進する。
- ・畜大牛乳の品質向上と学内外へのPRを強化する。
- ・動物医療センターのホームページの充実を図り、広く地域社会にセンターの果たす役割、施設、設備等をPRする。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

(経費の削減)

- ・業務経費の効率化、省力化を推進し、コスト意識の涵養を図る。
- ・エネルギー等の効率的な利用を図る。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

(資産運用)

- ・資産の効率的・効果的な運用を図る。
- ・研究設備・備品に関するデータベースを運用する。
- ・設備機器の共同利用化を促進するため、共通機器管理室(仮称)を設置する。

(知的財産の管理・活用)

- ・ライフサイエンス分野の技術移転を目的とした各種イベントへの積極的参加や技術移転に有効な各種機関との交流を図り、技術移転を促進する。

Ⅳ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

(評価システム)

- ・大学情報データベースを必要に応じて改善しながら、活用する。
- ・大学情報データベースを運用して自己点検・評価を行い、大学運営の改善に反映させる。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

(情報公開・発信)

- ・広報室と広報連絡員との連携を強化し、情報発信体制を整備する。
- ・ホームページを活用し、教育研究等の状況について積極的な情報提供を行う。

Ⅴ その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置

1 施設設備の整備の活用等に関する目標を達成するための措置

(学生の視点に立った施設整備)

- ・学生の意見等を参考に、学生支援施設の充実を図る。
- ・ライフラインの老朽化の解消と機能向上及び防災センターの整備を図る。
- ・施設の点検調査により、老朽施設の機能再生整備を計画、実施する。
- ・施設の利用形態の点検及び評価のもと、建物内外へのバリアフリー対応の整備及び改善を進める。

(環境への配慮)

- ・緑の保全や緑化など環境に配慮した整備の推進及び再生可能エネルギーの利用や効率的エネルギーの使用など、環境負荷の軽減に取り組む。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

(管理・監視体制)

- ・危機管理ガイドライン、危機事象別の危機管理マニュアルを検証し、必要に応じて整備する。
- ・毒劇物・農薬等を含む化学物質及び有害廃液について、管理体制の強化を検討する
- ・安全に関するガイドラインを検討する。

3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

(コンプライアンス)

- ・社会的信頼の維持と業務運営の公正性を確保するため、コンプライアンスを強化するための取組を実施する。
- ・情報セキュリティを強化し、情報基盤整備を行う。

VI 予算（人件費の見積を含む。）、収支計画及び資金計画

別紙参照

VII 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

7億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

IX 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

X その他**1. 施設・設備に関する計画**

(単位：百万円)

施設・設備の内容	予定額	財源
・検査ラボ ・産業動物臨床施設 ・アニマル・グローバル解析システム ・小規模改修	総額 1,403	施設整備費補助金 (1,379) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (24)

(注1) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

(注2) 小規模改修については、平成24年度同額として試算している。

なお、各事業年度の国立大学財務・経営センター施設費交付金については、事業の伸展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。

2. 人事に関する計画

(1) 平成25年度の常勤職員数 191人

また、任期付職員数の見込みを38人とする。

(総数229人(平成24年度以降は定削なし) うち助教26人、再雇用12人)

(2) 平成25年度の人件費総額見込み1,890百万円(退職手当は除く)

(別紙)

○ 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

(別表)

○ 学部の学科、研究科の専攻等の名称と学生収容定員

(別紙) 予算、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成25年度 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	2,540
施設整備費補助金	1,379
補助金等収入	870
国立大学財務・経営センター施設費交付金	24
自己収入	1,019
授業料及び入学料検定料収入	728
雑収入	291
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	422
計	6,254
支出	
業務費	3,546
教育研究経費	3,546
施設整備費	1,403
補助金等	870
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	422
長期借入金償還金	13
計	6,254

〔人件費の見積り〕

期間中総額1,890百万円を支出する(退職手当は除く)。

注)「運営費交付金」のうち、平成25年度当初予算額2,477百万円、前年度よりの繰越額のうち使用見込額63百万円

注)「施設整備費補助金」のうち、平成25年度当初予算額924百万円、前年度よりの繰越額455百万円。

注)「長期借入金償還金」については、償還計画に基づく所要額を計上している。

2. 収支計画

平成25年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	4, 215
經常費用	4, 215
業務費	3, 655
教育研究経費	1, 255
受託研究費等	328
役員人件費	46
教員人件費	1, 262
職員人件費	764
一般管理費	263
財務費用	5
減価償却費	292
収入の部	4, 215
經常収益	4, 215
運営費交付金収益	2, 410
授業料収益	483
入学金収益	91
検定料収益	18
受託研究等収益	328
補助金等収益	177
寄附金収益	69
施設費収益	70
財務収益	1
雑益	288
資産見返運営費交付金等戻入	162
資産見返補助金等戻入	81
資産見返寄附金戻入	35
資産見返物品受贈額戻入	2
純利益	0
総利益	0

3. 資金計画

平成25年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	6, 868
業務活動による支出	3, 788
投資活動による支出	2, 389
財務活動による支出	77
次年度への繰越金	614
資金収入	6, 868
業務活動による収入	4, 849
運営費交付金による収入	2, 540
授業料及び入学料検定料による収入	728
受託研究等収入	328
補助金等収入	870
寄附金収入	94
その他の収入	289
投資活動による収入	1, 405
施設費による収入	1, 403
その他の収入	2
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	614

別表（学部の学科、研究科の専攻等）

畜産学部	共同獣医学課程 80人 獣医学課程 160人 （うち獣医師養成に係る分野 240人） 畜産学課程 860人 （うち3年次編入 20人）
畜産学研究科	畜産生命科学専攻 36名（うち修士課程36名） 食品科学専攻 20名（うち修士課程20名） 資源環境農学専攻 26名（うち修士課程26名） 畜産衛生学専攻 51人 （うち修士課程 30人 博士課程 21人）
畜産別科	草地畜産専修 60人